

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地			
広島国際医療福祉専門学校	平成15年4月1日	平田 富美子	〒732-0816 広島県広島市南区比治山本町14-22 (電話) 082-254-9000			
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地			
学校法人ひらた学園	平成25年3月22日	平田 富美子	〒732-0816 広島県広島市南区比治山本町14-22 (電話) 082-254-9000			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士		
医療	医療専門課程	作業療法学科	平成30年2月28日文科科学省告示第31号	—		
学科の目的	建学(社会奉仕)の精神に則り、保健・医療・福祉分野における必要な知識や技術を教授し、豊かな人間性をもち調和のとれた人格を兼ね備えた専門職(作業療法士)を育成することで、社会に寄与することを目的とする。					
認定年月日	令和3年3月25日					
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験
3年	夜間	3150時間(103単)	2160時間(81単位)	0	990時間(22単位)	0
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
105人	31人	0人	6人	16人	22人	
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 授業科目の成績評価は、出席状況や授業態度、提出物そして終講試験等を総合的に勘案して行う。また、臨床実習については、臨床実習の評価および出席や症例報告の内容等を総合的に判断する。尚、評価基準は、秀[90～100点]、優[80～89点]、良[70～79点]、可[60～69点]、不可[59点以下]である。		
長期休み	■夏 季:8月13日～8月16日 ■冬 季:12月28日～1月5日		卒業・進級条件	当該学年において所定の科目について科目ごとの試験や出席等の総合評価により合格の認定がなされた場合は進級とする。また、3年間の全教育課程を修了したと認められた場合に卒業と認定する。(学年制)		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 面談については原則、担任および学科長の2名体制で対応している。また、学習に関してはグループや個別で補習する等の対応で学生全員が単位取得できるよう支援している。		課外活動	■課外活動の種類 無 ■サークル活動: 無		
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 病院、老人保健施設など ■就職指導内容 就職説明会の実施。履歴書の書き方や面接指導。担任教員などの個別指導相談や指導。 ■卒業者数 13 人 ■就職希望者数 7 人 ■就職者数 7 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 53.8 % ■その他 ・進学者数: 0人 ・尚、卒業者13人のうち国家試験合格者は 7人で、合格者は全員就職している。 令和 2 年度卒業者にに関する 令和3年5月1日 時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業者にに関する令和3年5月1日時点の情報) 資格・検定名 種 受験者数 合格者数 作業療法士 ② 13人 7人 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄		
中途退学の現状	■中途退学者 2 名 令和2年4月1日時点において、在学者 32名 (令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者30名 (令和3年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更や成績不振そして経済的理由など ■中退防止・中退者支援のための取組 定期的に理解度確認の小テスト、担当教員の個別サポート、定期的な個別面談等の実施。 学生の様子(出席状況、授業態度、成績等)を毎週の学科会議で共有、支援策を検討する。		■中退率 6 %			
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有() 無 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 () 非給付対象					
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有() 無					
当該学科のホームページURL	http://www.iwad.ac.jp					

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、病院・施設等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)に活かす。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

学校法人ひらた学園広島国際医療福祉専門学校の校務を円滑に運営するために、各種委員会(教育課程編成委員会、学校関係者評価委員会、入学者選抜委員会、学園保健委員会、学園衛生委員会、ガイダンス委員会)を設置する。毎年2回教育課程編成委員会を開催し、委員会の意見はカリキュラム検討委員会で審議されたのち、校長の許可を経て決定する。□

□

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
平田 富美子	(学校法人ひらた学園)広島国際医療福祉専門学校 理事長・学校長	令和3年4月1日～令和7年3月31日(4年)	
中村 安行	(学校法人ひらた学園)広島国際医療福祉専門学校 副理事長	令和3年4月1日～令和7年3月31日(4年)	
石井 宏佳	(学校法人ひらた学園)広島国際医療福祉専門学校 副校長	令和3年4月1日～令和7年3月31日(4年)	
福場 典子	(学校法人ひらた学園)広島国際医療福祉専門学校 主幹	令和3年4月1日～令和7年3月31日(4年)	
財満 義輝	広島修道大学名誉教授 さいま心理相談室主宰	令和3年4月1日～令和7年3月31日(4年)	①
多和田 眞一郎	広島大学名誉教授 日本総合学術学会会長	令和3年4月1日～令和7年3月31日(5年)	②
井手下 美由紀	(医法)いでした内科神経内科クリニック副理事長	令和3年4月1日～令和7年3月31日(4年)	③
本田 和哉	(社福)仁寿会特養ハートフル竹原中央 理事・施設長	令和3年4月1日～令和7年3月31日(4年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

毎年2回の開催とする。その他必要に応じて開催する場合がある。

(開催日時(実績))

令和2年11月27日 15:00～16:30(コロナ禍の為、11月実施となる)

令和3年2月 コロナ禍の為中止

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会からの意見を参考により良い教育内容を提供すべく学科の会議や役員会議等でも内容や講師の選定について検討している。社会や業界から求められる人材育成のための助言(医療人ならびに職業人としての基本的態度の醸成、対象や職域拡大に沿った教育内容への変更等)を頂いた。これらの助言を今後のカリキュラム編成や授業計画に取り入れるための検討を行っている。

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床経験が5年以上で所定の指導者研修を受講した指導者がおり、リハビリテーション業務に力を入れている病院ならびに老人保健施設等と提携し、臨床実習施設として県を通じて厚生労働省に登録申請をしている。そこで、一回の臨床実習期間に指導者1名に対し学生を原則1名配置している。また、できる限り、自宅やアパート等から通うことが可能な施設確保に心がけている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

臨床実習指導要綱を作成し臨床実習施設を訪問する等で説明を行い、臨床実習に関する連携強化を図っている。また、臨床実習中にも施設訪問をし、実習の進捗状況の確認を行っている。その中で協業・連携し学生の様々なケアを行っている。学生の評価に関しては、臨床実習指導者の評価を基に学生の出席や態度、帰学後の症例報告の内容等を総合的に判断し評点としている。また、前年度の臨床実習の総括については、施設訪問時に指導者へもフィードバックをしている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ	臨床の現場における作業療法の実際を見学することにより、作業療法士の業務や管理、仕事に対する姿勢や学習の重要性を感じ、また学ぶ。それによって、作業療法士資格取得に対する更なる動機づけを行う。	マッターホルンリハビリテーション病院、己斐ヶ丘病院、よこがわ駅前クリニック、住吉医院 他 連携施設23施設
臨床実習Ⅱ	実際の患者や施設利用者に対して臨床実習指導者の指導の下、患者や利用者とのコミュニケーションスキル向上を図るとともに作業療法の検査や測定等を実施・体験する。また、それから得られたデータを基に統合と解釈を行う。	マッターホルンリハビリテーション病院、己斐ヶ丘病院、よこがわ駅前クリニック、住吉医院 他 連携施設23施設
臨床実習ⅢおよびⅣ	実際の患者や施設利用者に対して臨床実習指導者の指導の下、医療面接から評価、更には作業療法の介入までを総合かつ系統的に学習する。	マッターホルンリハビリテーション病院、己斐ヶ丘病院、よこがわ駅前クリニック、住吉医院 他 連携施設23施設
臨床実習ⅢⅤ	訪問リハビリテーションや通所リハビリテーション等の保健・福祉分野における作業療法士の役割や関り・展開の仕方を実際の現場で体験する。また、これらの学習を通して保健・福祉分野の作業療法への興味・関心を深める。	己斐ヶ丘病院、住吉医院、介護老人保健施設ピレネ、介護老人保健施設希望の園 他 連携施設8施設
作業療法実習Ⅱ	医療福祉分野の実績は各社とも十分であり、県内でも広く事業展開をされている。扱ってある機器やノウハウ・指導実績も豊富で、新旧の比較をしながら、机上で学習した内容を具体的に体験する。	有限会社であい工房、深川医療器株式会社、広島義肢製作所

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学校法人ひらた学園広島国際医療福祉専門学校 教職員研修規程に基づき、職務遂行に必要な知識や技術を修得させ、教員の能力および資質の向上を図ることを目的に研修を行う。特に職能団体や企業を連携した実務に関する能力や指導力の修得・向上のための研修には全教員が参加し研鑽に努める。研修に参加した教員は修得した知識や技術等の研修成果を学校業務に還元する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「現職者共通講習」(連携企業等: 広島県作業療法士会)

期間: 令和1年7月21日(日) 対象: 作業療法士

内容: 事例研究の他、作業療法における倫理、協業と後輩育成、作業療法の可能性について講演があり、幅広くまた多岐にわたる可能性について考えることができた。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「教員研修会: 教育力・教員力向上について」(連携企業等: 広島県教育委員会)

期間: 令和2年1月4日(土) 対象: 教員全員

内容: 高校や大学等での教育経験をもち、学生指導等に造詣の深い石井先生(広島文教大学)に具体的な教育方法について指導・教授を頂いた。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「医療従事者向け研修会(ゲーム等依存)」(連携企業等: 瀬野川病院)

期間: 令和2年10月22日(木) 対象: 作業療法士を含む保健医療福祉分野業務に携わる者

内容: 広島県の委託業務でもあり、引きこもり等に通じる依存についてその支援方法等を学習する。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「厚生労働省指定 臨床実習指導者講習会」(連携企業等: 日本作業療法士協会)

期間: 令和2年12月26日(土)・27日(日) 対象: 作業療法士

内容: 新指定規則の適用に伴う臨床実習指導の変更内容や実際の指導方法、学生の評価について学習する。(※尚、今後は理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会[厚生労働省]や教育研修大会[全国リハビリテーション学校協会]等にも順次参加させる計画である。)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校の教育活動や学校運営の状況についての評価を積極的に行ない、その結果によって改善を図って、社会貢献・地域貢献できる人材を育成する。自己評価の結果に基づいて行なう学校関係者評価の実施とその結果の公表により関係者に対して、適切に説明責任を果たす。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	理念・目的・育成人材像/
(2) 学校運営	運営方針/事業計画/運営組織/人事・給与制度/意思決定システム/情報システム
(3) 教育活動	目標の設定/教育方法・評価等/成績評価・単位認定等/教員組織
(4) 学修成果	就職率/資格・免許の取得率/卒業生の社会的評価
(5) 学生支援	就職等進路/中途退学への対応/学生相談/学生生活/保護者との連携
(6) 教育環境	施設・設備等/職場実習/防災・安全管理/
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動/入学選考/学納金/
(8) 財務	財務情報の公開/
(9) 法令等の遵守	関連法令・設置基準等の遵守/個人情報保護/学校評価/教育情報の公開
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献/ボランティア活動/
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

各部署での自己点検評価→自己点検評価のとりまとめ→自己点検評価の委員配布→自己点検評価に関する学校関係者評価の委員会の開催→自己点検評価・学校関係者評価の学校HPでの公表

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
東 慎太郎	(医法)八千代会刈苅ホスピタル 介護福祉コース卒業	令和3年4月1日～令和7年3月31日(4年)	卒業生
石井 誠	学生保護者	令和3年4月1日～令和7年3月31日(4年)	PTA
杉之原 康子	三晃不動産株式会社 代表取締役会長	令和3年4月1日～令和7年3月31日(4年)	町内会
下田 千恵美	医療法人あすか 総務部長	令和3年4月1日～令和7年3月31日(4年)	企業等委員
沖田 仁	社会福祉法人おりづる 理事長	令和3年4月1日～令和7年3月31日(4年)	〃
平田 和也	(社福)三篠会 法人本部経営統括部長	令和3年4月1日～令和7年3月31日(4年)	〃
森元 寛美	アリアンサ(株)相談役 外国人留学生担当	令和3年4月1日～令和7年3月31日(4年)	〃

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()) 毎年10月末

URL: <http://www.iwad.ac.jp>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

専修学校における学校評価ガイドラインに準拠した「自己点検評価・学校関係者評価」を毎年実施している。結果を学校ホームページで公開して年次毎に更新している。「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に準拠した公開項目について学校ホームページ等で情報公開している。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、沿革、教育理念等
(2) 各学科等の教育	定員、在校生数、カリキュラム、資格取得、卒業生数
(3) 教職員	常勤職員数、非常勤職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	臨床実習の概要
(5) 様々な教育活動・教育環境	入学式、卒業式、授業・演習写真
(6) 学生の生活支援	定期的な学生面談や保護者相談
(7) 学生納付金・修学支援	納付金
(8) 学校の財務	財務情報
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	学則

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <http://www.iwad.ac.jp>

授業科目等の概要

(医療専門課程作業療法学科) 令和2年度																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			心理学	セラピストとして治療や介入の対象となる患者や家族に対する説明や理解は不可欠である。そのために身体のみならず「心」の変化や特徴を学ぶ。	1前	30	2	○			○				
2	○			コミュニケーション論	ロールプレイ等を取り入れて、リハビリテーションチームの一員として円滑な業務遂行のために必要な患者やスタッフとのコミュニケーションスキルを習得する。	1前	30	2	○		△	○		○		
3	○			人間関係論	セラピストとして「对患者」はもちろんのこと、組織の一員としての縦の関係や社会人としての地域社会との関り等を学習する。	1後	15	1	○			○		○		
4	○			キャリア教育学	社会人、職業人としての基礎的汎用力を学び、その上で明確な目標を持たせるべく、「未来ノート」を活用し動機づけを行う。	1前	45	3	○	△		○		○		
5	○			統計学	科学的根拠に基づく医療（EBM）を実施するために、自らの治療や介入について効果等の判定は重要である。その手段として基礎的な統計学の手法を学ぶ。	1前	15	1	○	△		○		○		
6	○			物理学	運動学の基礎となる物理学を学ぶ。また、科学的な思考（理屈や道理を考える）への興味や関心を助長する。	1前	15	1	○	△		○				○
7	○			生物学	生理学の基礎となる生物学分野を学ぶことで、身体に関する言葉に慣れることはもとより、身体や生命の神秘に触れることで医学に対する興味や関心を助長する。	1前	30	2	○			○				○
8	○			保健体育	リハビリテーションの基礎となる保健や健康の概念はもちろんのこと、実際に身体を動かすことで身体の変化や特徴等を実感させる。また、ケガ等の予防への意識を高める。	1前	30	1	○			○				○
9	○			外国語	病院等の業務に必要な医学英語を中心に、教育や研究等に必要な医学英語文献の抄読や外国人の患者との最低限の意志疎通ができる程度のスキルを学習する。	1前	15	1	○			○				○
10	○			解剖学	臨床医学の基礎となる身体の系統や器官・組織の構造や位置、形を系統的に学習する。	1後	60	2	○			○				○
11	○			解剖学実習	上記の内容をより良く理解するための演習や標本ならびにDVD等を利用しての実習を実施する。	1後	45	1	○		△	○				○
12	○			生理学	臨床医学の基礎となる身体の機能を系統的に学習する。	1前	60	2	○			○				○

13	○		生理学実習	上記の内容をより良く理解するための演習や標本ならびにDVD等を利用しての実習を実施する。	1 後	45	1	○		△		○		○
14	○		運動学	リハビリテーション医学の基礎となる正常の姿勢や動作、歩行等の分析について学習する。	1 前	60	2	○				○		○
15	○		臨床運動学	上記の学習を踏まえて、障害によってもたらされる変化やその特徴を学習する。	2 前	30	1	○				○		○
16	○		人間発達学	出生から老化までの各時期における正常発達を学び、その基本となる反射・反応と運動の関係を理解する。	1 前	30	1	○				○		○
17	○		基礎医学演習 I	総合的な演習を通して、解剖学・生理学・運動学の系統的な学習を踏まえて、さらに横のつながりとしてまとめ考えること、身体を統合して考えることを学習する。	1 後	30	1	○	△			○		○
18	○		基礎医学演習 II	臨床実習前や実習移動期間に基本的な解剖学・生理学・運動学の知識を再確認する。また、国家試験対策にも応用できる準備とする。	3 通	30	1	○	△			○		○
19	○		臨床心理学	心理学の内容を踏まえ、傷病者や障害者の心的特徴を理解し、セラピストとして上手に関わることを学ぶ。	1 後	15	1	○				○		○
20	○		病理学概論	セラピストとして、治療や介入の効果や質を向上させるために、疾患や障害の病態を学習し理解する。	1 後	15	1	○				○		○
21	○		整形外科学 (画像診断学を含む)	セラピストに必要な整形外科疾患の基礎的な知識と主要な疾患の特徴を学習する。また、主要な疾患の画像の特徴を併せて学習する	1 後	30	1	○				○		○
22	○		神経内科学 (画像診断学を含む)	リハビリテーション介入が必要とされる代表的な疾患について、その症候や病態を学習する。また、CTやMRI等の読影の基礎を学び、画像診断力を習得することで、より良く疾患や障害を理解する。	1 後	30	1	○				○		○
23	○		内科学 I	内科的診断や治療の学習を通して、疾患の症候を理解するで内科疾患患者に対するセラピストとしてのより良い関りや介入につなげる。	1 後	30	1	○				○		○
24	○		内科学 II (臨床薬理学を含む)	上記に加えて、疾患の病態について病理学で学習した内容を応用発展させる。また、治療の一環としての薬理について概説を学習する。	1 後	30	1	○				○		○
25	○		精神医学 I	精神科作業療法の基礎となる精神疾患の症候や障害を総論として学習する。	1 前	30	1	○				○		○
26	○		精神医学 II	上記を踏まえ、各論で疾患ごとの特徴を学習する。	1 後	30	1	○				○		○
27	○		老年期学	老化は発達の一部であるとの視点のもと、リハビリテーションの阻害因子ともなり得ることを学習する。高齢者の心身の特徴を理解することでより良い介入ができる。また介入を工夫する姿勢を養う。	1 前	15	1	○				○		○

28	○		小児科学	発達系作業療法の基礎となる小児疾患について症候や障害について学習する。また、各疾患の特徴を併せて学習する。	1 後	30	1	○			○		○				
29	○		一般臨床医学	リハビリテーションの対象は、老若男女でしかも様々な疾患や障害である。そのため内科や整形外科、神経内科等以外の耳鼻咽喉科や眼科、看護等の幅広い医学の概説を学習する。	2 後	15	1	○			○						○
30	○		救急救命医学	セラピストとして、最低限のリスク管理は重要である。そのためにAEDを含む一次救命の知識・技術の習得をめざす。	1 後	15	1	○		△	○						○
31	○		健康増進論 (栄養学を含む)	健康寿命の延命のためには生活習慣病予防や介護予防が必要である。そのための施策やその実践を学習する。また、健康や身体活動・運動の源である食事(栄養)についての基本的な知識を併せて学習する。	2 前	30	1	○			○			○			
32	○		臨床医学演習	リハビリテーション介入の基礎となる臨床医学を横断的に復習、確認し、臨床実習Ⅱ(評価実習)につなげる。また、臨床実習Ⅲ・Ⅳ(総合実習)の前に基本的な臨床医学全般を再確認する。また、国家試験対策にも応用できる準備とする。	3 通	60	2	○	△		○			○			
33	○		リハビリテーション医学	リハビリテーション医学の概念をはじめ、対象となる疾患や障害について紹介し学習する。その過程でセラピストに必要な障害論を学ぶ動機づけを行う。	1 前	15	1	○			○			○			
34	○		リハビリテーション概論(地域包括ケアシステムを含む)	医療のみならず健康や福祉の分野に至る広範なりハビリテーションの概念を学習する。また、チームアプローチの概念や評価の重要性を学習する。	1 前	30	2	○			○			○			
35	○		社会保障制度論	リハビリテーション専門職に関係する現代社会の福祉の制度や法律を学び、セラピストならびに患者等を取り巻く環境を理解する。	2 前	15	1	○			○						○
36	○		基礎作業学	作業療法介入技術である作業活動、それが人に与える影響、作業活動と人との相互関係等を学習する。	2 前	60	2	○			○			○			
37	○		作業療法概論	作業療法の定義や歴史、哲学等を事例を通して学習する。	1 前	15	1	○			○			○			
38	○		作業学実習Ⅰ	作業活動(塗り絵、切り絵、パステルアート、木工、革細工、陶芸等)の実習を通して介入技術を分析・考察する。	1 後	45	1	○		△	○			○			
39	○		作業学実習Ⅱ	上記の作業活動に加え、レクリエーション活動等の集団活動の実習を通して介入技術を分析・考察する。	2 前	45	1	○		△	○			○			
40	○		作業療法管理学	リハビリテーション概論や作業療法概論で学習する「業務管理」をより詳しく学習する。また、キャリア教育と連動することで学生の動機づけを図り、より良い臨床実習につなげる。	1 後	30	2	○			○			○			
41	○		作業療法評価学Ⅰ(身体障害)	身体障害における上肢も機能検査や筋力検査、関節可動域検査等の意味や技術を学習する。	2 前	60	2	○		△	○			○			

42	○		作業療法評価学Ⅱ（精神障害）	精神疾患における障害の検査はもとより、高次脳機能検査等の意味や基本技術を学習する。	2前	30	1	○		△	○	○					
43	○		作業療法評価学Ⅲ（発達障害）	小児疾患ならびに発達障害における反射の検査や姿勢反射検査、筋緊張検査等の意味や基本技術を学習する。	2	15	1	○		△	○	○					
44	○		作業療法評価学演習	上記の他、医療面接やバイタル、感覚検査や脳神経検査等のすべての患者や障害に関わるものの意味や基本技術を全体的に学習する。	3通	45	1	○		△	○	○					
45	○		作業療法画像評価学	作業療法の対象である神経、精神疾患・障害や身体障害の特徴的なCT・MRI検査やX線検査等の読影を学習する。	2後	15	1	○	△		○						○
46	○		作業療法治療学Ⅰ（身体障害）	身体障害における作業療法の介入について手段や内容等を学習する。	2後	90	3	○		△	○	○					
47	○		作業療法治療学Ⅱ（精神障害）	精神障害における作業療法の介入について手段や内容等を学習する。	2後	90	3	○		△	○	○					
48	○		作業療法治療学Ⅲ（老年期）	老年期における作業療法の介入について手段や内容等を学習する。また、社会的なシステム、地域ケア等についても併せて学習する。	2後	30	1	○		△	○	○					
49	○		作業療法治療学Ⅳ（発達障害）	小児疾患や発達障害における作業療法の介入について手段や内容等を学習する。	2後	30	1	○		△	○	○					
50	○		作業療法治療学Ⅴ（義肢・装具学）	切断に対する義肢、片麻痺等の身体障害に対する装具について、その特徴を理解しアライメントや適応を学習する。	2後	60	2	○		△	○						○
51	○		作業療法学演習Ⅰ（身体障害）	身体障害における作業療法の評価から介入について症例を通して学習する。また、ロールプレイ等を通して方法や技術等を確認する。	2後	60	2	○	△	△	○	○					
52	○		作業療法学演習Ⅱ（精神障害）	精神障害における作業療法の評価から介入について症例を通して学習する。また、ロールプレイ等を通して方法や技術等を確認する。	2後	60	2	○	△	△	○	○					
53	○		作業療法学演習Ⅲ（老年期・発達障害）	老年期や発達障害における作業療法の評価から介入について症例を通して学習する。また、ロールプレイ等を通して方法や技術等を確認する。	2後	60	2	○	△	△	○	○					
54	○		作業療法実習Ⅰ	作業療法の評価や介入方法等を実際に体験する。それについての意味や科学的な根拠等を考える学習を行う。	2前	45	1	○		△	○	○					
55	○		作業療法実習Ⅱ	社会における色々な作業活動を実際に体験する。それについての意味や科学的な根拠等を考える学習を行う。	2前	45	1	○	△	△		○			○	○	○
56	○		作業療法実習Ⅲ	臨床実習の準備として疾患や障害ごとの作業療法の評価や介入方法・技術を再確認する。	3通	45	1	○	△	△	○	○					

57	○		地域作業療法 学Ⅰ	地域リハビリテーションにおける作業療法の 関わりを法律や制度・システムを通して学習 する。	2 前	60	2	○	△		○		○		
58	○		地域作業療法 学Ⅱ	地域リハビリテーションにおける作業療法の 評価や介入方法を学習する。	2 前	30	1	○		△	○		○		
59	○		地域作業療法 実習	実際の症例や関わり場面を通して学習す る。また、ディスカッションやレポートを通 して科学的に考察する技術を養成する。	2 後	45	1	○	△		○		○		
60	○		臨床実習Ⅰ (見学実習)	臨床場面における作業療法士の実際の仕事 を見学し、学習内容を深めるとともに将来の自 身の作業療法士像を思い描くことでさらに学 習意欲を喚起する。	1	45	1				○		○		○
61	○		臨床実習Ⅱ (評価実習)	実際の患者に対する体験を通して、検査・測 定の技術向上を図り、得られたデータの解釈 等を現場で指導頂くことで作業療法評価の精 度を高める。	2 後	##	3				○		○		○
62	○		臨床実習Ⅲ (総合臨床実 習)	実際の臨床場面で指導者の指導のもと、作 業療法の評価から介入までを系統的に体験・学 習する。その中で科学的根拠に基づいたより 良い方法や手順等を習得する。	3 前	##	8				○		○		○
63	○		臨床実習Ⅳ (総合臨床実 習)	実際の臨床場面で指導者の指導のもと、作 業療法の評価から介入までを系統的に体験・学 習する。その中で科学的根拠に基づいたより 良い方法や手順等を習得する。	3 前	##	8				○		○		○
64	○		臨床実習Ⅴ (訪問または 通所リハ実 習)	作業療法士の職域として高齢者のリハビリ テーション分野の需要が増している。そこ での作業療法士関りや作業療法の展開を学習 する。それによって高齢者の分野への興味や関 心を拡げて行く。	3 前	90	2				○		○		○
合計					64科目		3,150単位時間(103単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
学年ごとで指定されている科目全てについて合格(単位取得)する。 〔学年制〕		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	26